

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,037.0	0.0	974.2	0.0	938.0	0.0
備蓄米	7.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
飼料用米	45.9	0.0	54.0	0.0	138.0	0.0
米粉用米	84.1	0.0	83.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	59.3	0.0	65.0	0.0	70.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0
麦	448.9	408.6	450.0	410.0	411.0	411.0
大豆	129.2	0.0	160.0	0.0	165.0	0.0
飼料作物	3.0	3.0	4.0	3.5	5.0	3.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.5	0.0	2.0	0.0
そば	1.2	1.2	3.0	3.0	2.0	1.5
なたね	4.1	4.0	6.0	5.5	4.0	3.5
高収益作物	84.1	30.9	153.1	40.0	96.6	40.0
・野菜	78.7	30.9	90.0	40.0	90.0	40.0
・花き・花木	5.4	0.0	5.5	0.0	6.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1, 2	大豆	大豆高度利用加算 （基幹及び二毛作）	作付面積	（3年度）119.0ha	（5年度）150.0ha
			単収	（3年度）91kg/10a	（5年度）120kg/10a
3	麦	麦の作付（二毛作） （早期払い）	作付面積	（3年度）408.6ha	（5年度）440.0ha
			二毛作付率	（3年度）22%	（5年度）24%
4	麦	麦の作付（二毛作）	作付面積	（3年度）408.6ha	（5年度）440.0ha
			二毛作付率	（3年度）22%	（5年度）24%
5	大豆・飼料作物	大豆・飼料作物の作付 （二毛作）	作付面積	（3年度）3.0ha	（5年度）3.0ha
			大豆単収	（3年度）-	（5年度）120kg/10a
			飼料作物単収	（3年度）315kg/10a	（5年度）600kg/10a
6	飼料用米	わら利用助成（耕畜連携）	作付面積	（3年度）48.6ha	（5年度）(35ha) 50.0ha
			わら利用面積	（3年度）0.9ha	（5年度）3.0ha
			実施率	（3年度）2%	（5年度）8.5%
7, 8	WCS用稲・飼料用 米・飼料作物	資源循環助成（耕畜連携） （耕畜連携・二毛作）	作付面積	（3年度）94.9ha	（5年度）100.0ha
			堆肥散布面積	（3年度）94.9ha	（5年度）(85ha) 100.0ha
			実施率	（3年度）100%	（5年度）(85%) 100%
9	そば・なたね	そば・なたねの作付 （二毛作）	作付面積	（3年度）5.3ha	（5年度）10.0ha
10	野菜、花き、花 木、果樹、落花生	地域振興作物への助成 （基幹）	作付面積	（3年度）52.7ha	（5年度）55.0ha
11	レタス、スイート コーン、なばな、 たかな、ブロッコ リー、キャベツ	園芸作物への加算 （二毛作）	作付面積	（3年度）30.8ha	（5年度）45.0ha
12	飼料用米	複数年契約加算 （基幹）	複数年契約 取組面積	（3年度）45.0ha	（5年度）(30.0ha) 45.0ha
			作付面積	（3年度）48.6ha	（5年度）(35.0ha) 49.0ha
	米粉用米		複数年契約 取組面積	（3年度）79.5ha	（5年度）(70.0ha) 79.5ha
			作付面積	（3年度）84.1ha	（5年度）(70.0ha) 85.0ha
13	そば・なたね	そば・なたねの作付 （基幹）	作付面積	（3年度）0.1ha	（5年度）1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:築上町水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆高度利用加算(基幹)	1	5,000	大豆	販売目的で対象作物を作付する農家。 作業受委託契約書の締結、排水対策。
2	大豆高度利用加算(二毛作)	2	5,000	大豆	販売目的で対象作物を作付する農家。 二毛作は主食用米、戦略作物、そば・なたねとの 組合せ、作業受委託契約書の締結、排水対策。
3	麦の作付(二毛作)(早期払い)	2	6,000	麦	販売目的で対象作物を作付する農家。 二毛作は主食用米、戦略作物との組合せ、作業 受委託契約書の締結。
4	麦の作付(二毛作)	2	-	麦	販売目的で対象作物を作付する農家。 二毛作は主食用米、戦略作物との組合せ、作業 受委託契約書の締結。
5	大豆・飼料作物の作付(二毛作)	2	13,000	大豆及び飼料作物	販売目的で対象作物を作付する農家。 二毛作は主食用米、戦略作物との組合せ、作業 受委託契約書の締結、排水対策。
6	わら利用助成(耕畜連携)	3	13,000	飼料用米(ただし、食用に供される畜産物を生産するために 使用される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限り)	水田活用の直接支払交付金の助成対象者。 実需者との利用供給協定(1年以上)の締結、多 収品種の作付けなど。
7	資源循環助成(耕畜連携)	3	13,000	WCS用稲(基幹)、飼料用米(基幹)、飼料作物(基幹及び二毛 作)	販売目的で対象作物を作付する農家。 散布される堆肥は、利用協定書に基づき水田で 生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の 排せつ物由来であることなど。
8	資源循環助成(耕畜連携・二毛作)	4	13,000	WCS用稲(基幹)、飼料用米(基幹)、飼料作物(基幹及び二毛 作)	販売目的で対象作物を作付する農家。 散布される堆肥は、利用協定書に基づき水田で 生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の 排せつ物由来であることなど。
9	そば・なたねの作付(二毛作)	2	13,000	そば、なたね	販売目的で対象作物を作付する農家。 主食用米、戦略作物、そばを作付した圃場にお いて、二毛作でそば又はなたねを作付すること。
10	地域振興作物への助成(基幹)	1	10,000	野菜、花き・花木、果樹、落花生(別紙のとおり)	販売目的で対象作物を作付する農家。
11	園芸作物への加算(二毛作)	2	13,000	レタス、スイートコーン、なばな、たかな、ブロッコリー、キャベツ	販売目的で対象作物を作付する農家。 主食用米、戦略作物、そば・なたねを作付した圃 場において、二毛作で対象作物を作付すること。
12	複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米、米粉用米	需要者側へ出荷・販売を目的として、3年以上の 複数年契約を締結し、対象作物の作付を行う販 売農家又は集落営農による取り組みであること など。
13	そば・なたねの作付(基幹)	1	20,000	そば・なたね	販売目的で対象作物を作付する農家。 播種前契約書など実需者との契約または自家加 工販売計画書の作成。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

築上町水田農業推進協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
築上町水田農業推進協議会	55,073,000	55,073,000	55,070,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

55,073,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物						その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物			
1	大豆高度利用加算(基幹)	1	5,000		13,000															13,000	6,500,000
2	大豆高度利用加算(二毛作)	2	5,000		10															10	5,000
3	麦の作付(二毛作)(早期払い)	2	6,000	42,250																42,250	25,350,000
4	麦の作付(二毛作)	2		42,250																42,250	0
5	大豆・飼料作物の作付(二毛作)	2	13,000		10	300														310	403,000
6	わら利用助成(耕畜連携)	3	13,000					100												100	130,000
7	資源循環助成(耕畜連携)	3	13,000					3,500	6,000											9,500	12,350,000
8	資源循環助成(耕畜連携・二毛作)	4	13,000			100														100	130,000
9	そば・なたねの作付(二毛作)	2	13,000							130	410									540	702,000
10	地域振興作物への助成(基幹)	1	10,000											4,500	600	100	10			5,210	5,210,000
11	園芸作物への加算(二毛作)	2	13,000											3,300						3,300	4,290,000
12	複数年契約加算(基幹)	1	6,000																	0	
13	そば・なたねの作付(基幹)	1	20,000																	0	
合計(基幹)※4			実面積	0	13,000	0	0	3,600	6,000	0	0	0	0	4,500	600	100	10	0	0	27,810	55,070,000
合計(二毛作)※4			実面積	42,250	10	400	0	0	0	0	130	410	0	3,300	0	0	0	0	0	46,500	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①7,000円の助成単価を上限に、整理番号4について単価の調整を行う。
調整後の単価＝当初の単価＋(配分額／整理番号4の取組面積) (一円未満切り捨て)
- ②①の上限単価まで調整した後、配分枠に残余がある場合は整理番号1,2について、7,000円/10aを上限に単価を加算し、大豆を推進するためのインセンティブとして活用する。
調整後の単価＝当初の単価＋(残余額／整理番号1,2の取組面積の計) (一円未満切り捨て)
- ③追加配分時に所要額が配分枠を超過した場合は次式の計算方法により、一律減額調整を行う。
調整後の単価＝調整前の単価×(配分枠／用途の所要額の計) (一円未満切り捨て)

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次式の計算方法により③を除いて、一律減額調整を行う。
調整後の単価＝調整前の単価×(配分枠／用途の所要額の計) (一円未満切り捨て)

6. 高収益作物について

落花生

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

7. 活用方法(県設定)

配分枠

円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物
1	麦二毛作助成(年末払)(二毛作)	2	7,000	42,250															42,250	29,575,000	
2	麦二毛作助成(年度末払)(二毛作)	2	0	42,250															42,250	0	
3	麦二毛作助成(年度末一括払)(二毛作)	2	7,000																		
4	硬質小麦品質向上助成(基幹)	1	1,000																		
5	硬質小麦品質向上助成(二毛作)	2	1,000																		
6	大豆生産性向上助成(基幹)	1	7,500																		
7	大豆生産性向上助成(二毛作)	2	7,500																		
合計(基幹)※4			実面積	0																※6	
合計(二毛作)※4			実面積	42,250															42,250	29,575,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会		整理番号	1,2		
使途名	大豆高度利用加算(基幹及び二毛作)					
対象作物	大豆					
単 価	5,000円/10a(7,000円/10a)					
課 題	今後も需給に応じた生産を行う中で、大豆については、当地域の転作作物の中心品目と位置づけているため、面積拡大を進める必要がある。しかしながら、近年収量の低下も問題となっているため、排水対策の取組を行い、収量向上につなげる必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	目標	-	130	140	150
		実績	124	119	-	-
	反収(kg/10a)	目標	-	85	100	120
実績		74.7	91	-	-	
内 容	大豆の作付による水田の高度利用および反収向上の取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売目的で対象作物を作付する農家 ○ 取組要件 以下の3つの取組を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ① 二毛作については、主食用米、戦略作物、そば・なたねとの組合せであること。 ② 作業受委託契約書を締結していること。 ③ 排水対策を行っていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、農業共済データ、現地確認、出荷販売契約書、農地基本台帳及び水田台帳 作業受委託契約書、栽培履歴 その他必要に応じて協議会が提出を求める書類等 					
取組の 確認方法	<p>以下の方法で確認する。 営農計画書、現地確認により支払対象農家の作付実績を確認 反収については営農計画書、畑作物の直接支払交付金数量払申請書より集計 排水対策については、栽培履歴より確認</p>					
備考	年度末払					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会		整理番号	3		
使途名	麦の作付(二毛作)(早期払い)					
対象作物	麦					
単 価	6,000円/10a					
課 題	当地域の麦については、裏作の中心品目と位置づけており、水田のフル活用、また、農地の高度利用による販売収入増大のためにも現在の二毛作付率を維持する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	目標	-	420	430	440
		実績	413.9	408.6	-	-
	二毛作付率(%)	目標	-	24	24	24
実績		22.9	22	-	-	
内 容	麦の作付による水田の高度利用の取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売目的で対象作物を作付する農家 ○ 取組要件 以下の2つの取組を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ① 二毛作については、主食用米、戦略作物との組合せであること。 ② 作業受委託契約書を締結していること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、農業共済データ、現地確認、出荷販売契約書、農地基本台帳及び水田台帳 作業受委託契約書 その他必要に応じて協議会が提出を求める書類等 					
取組の 確認方法	以下の方法で確認する。 営農計画書、現地確認により支払対象農家の作付実績を確認					
備考	年末払					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会		整理番号	4		
使途名	麦の作付(二毛作)					
対象作物	麦					
単 価	0円/10a (7,000円/10a)					
課 題	当地域の麦については、裏作の中心品目と位置づけており、水田のフル活用、また、農地の高度利用による販売収入増大のためにも現在の二毛作作付率を維持する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	目標	-	420	430	440
		実績	413.9	408.6	-	-
	二毛作付率(%)	目標	-	24	24	24
実績		22.9	22	-	-	
内 容	麦の作付による水田の高度利用および反収向上の取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売目的で対象作物を作付する農家 ○ 取組要件 以下の2つの取組を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ① 二毛作については、主食用米、戦略作物との組合せであること。 ② 作業受委託契約書を締結していること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、農業共済データ、現地確認、出荷販売契約書、農地基本台帳及び水田台帳 作業受委託契約書 その他必要に応じて協議会が提出を求める書類等 					
取組の 確認方法	以下の方法で確認する。 営農計画書、現地確認により支払対象農家の作付実績を確認					
備考	年度末払					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会		整理番号	5		
用途名	大豆・飼料作物の作付(二毛作)					
対象作物	大豆及び飼料作物					
単 価	13,000円/10a					
課 題	当地区域の大豆、飼料作物については、裏作の中心品目と位置づけており、水田のフル活用、また、農地の高度利用するためにも面積の維持が必要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	目標	-	3	3	3
		実績	3	3	-	-
	大豆反収(kg/10a)	目標	-	85	100	120
		実績	74.7	-	-	-
	飼料作物反収(kg/10a)	目標	-	400	500	600
実績		297	315	-	-	
内 容	二毛作で大豆、飼料作物を作付し、販売収入の増大を図る取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売目的で対象作物を作付する農家 ○ 取組要件 以下の2つの取組を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ① 二毛作については、主食用米、戦略作物との組合せであること。 ② 作業受委託契約書を締結していること。 ③ 排水対策を行っていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、農業共済データ、現地確認、出荷販売契約書、農地基本台帳及び水田台帳 作業受委託契約書、栽培履歴 その他必要に応じて協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	<p>以下の方法で確認する。</p> <p>営農計画書、現地確認により支払対象農家の作付実績を確認 反収については営農計画書、畑作物の直接支払交付金数量払申請書、より集計 排水対策については栽培履歴より確認</p>					
備考	年度末払					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会		整理番号	6		
使途名	わら利用助成(耕畜連携)					
対象作物	飼料用米(ただし、食用に供される畜産物を生産するために使用される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る)					
単 価	13,000円/10a					
課 題	築上町の肉用牛経営においては、国産粗飼料の確保が課題となっており、これまでも水田経営と畜産経営との連携に取り組んできたが、令和元年度の取り組みが1haと需要に応じた供給体制の構築に至っていない。このため、飼料用米の作付を維持し、耕畜連携によりそのわらを活用率を向上することにより、地域全体で国産粗飼料の供給体制を構築することが必要となっている。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	目標	-	35	(35) 50	(35) 50
		実績	35.8	48.6	-	-
	わら利用面積(ha)	目標	-	1	2	3
		実績	0.9	0.9	-	-
	実施率(%)	目標	-	3	5.7	8.5
実績		2.5	2	-	-	
内 容	耕畜連携の取組支援として、飼料用米の生産とほ場から生産された稲わらの利用に対する取組に対し、助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>○助成対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田。</p> <p>○取組要件 次に掲げるすべての事項を満たすこと。 ①耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、1年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する。 ②当該年度において、飼料用米の作付が行われる水田であること。 ③そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料用の種苗として利用される稲の作付であること。 ④刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。</p> <p>○その他要件 飼料用米における、生産性向上のための課題に対する取組として、多収性品種を作付けること 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。</p>					
取組の 確認方法	<p>現地確認及び、以下の書類等を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書(交付申請書) ・利用供給協定書(自家利用計画書) ・需要に応じた米生産の推進に関する要領の取組計画書及び認定結果通知書 ・出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷、販売先が分かるもの) ・作業日誌(作物名、収穫日等) ・作物受領書または実績報告書等(わらの収穫量が分かるもの) ・その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	<p>2021年3月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積については、支払対象面積を集計 ・実施率については次の計算式で集計 実施率=わら利用の取組面積/飼料用米作付面積 					
備考	年度末払					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会		整理番号	7,8		
使途名	資源循環助成(耕畜連携)(耗畜連携・二毛作)					
対象作物	WCS用稲(基幹)、飼料用米(基幹)、飼料作物(基幹及び二毛作)					
単 価	13,000円/10a					
課 題	需要に応じた生産を行う中で飼料作物等の作付を推進している。特に、畜産農家の国産粗飼料の確保と、耕種農家における家畜糞由来堆肥の有効活用による水田農業の低コスト化、飼料作物の生産性の向上を図るため、地域内での水田経営、畜産経営との連携による資源循環取り組みを推進する必要がある。					
目 標	作付面積(ha)	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	93.2	94.9	-	-
	堆肥散布面積(ha)	目標	-	85	(85) 100	(85) 100
		実績	76.8	94.9	-	-
	実施率(%)	目標	-	85	(85) 100	(85) 100
		実績	82.4	100	-	-
内 容	耕畜連携の取組支援として、水田で生産された飼料作物等の供給を受けた家畜由来の堆肥を飼料作物の作付水田に施用し、コスト削減を図る取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売目的で対象作物を作付する農家 ○ 取組要件 以下の4つの取組を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ① 当該年度における堆肥散布の取組み ② 散布される堆肥が、利用協定書に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来であること。 ③ 堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者 ④ 堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上 ※ 自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布してもなお、堆肥が不足する場合に不足分を利用供給協定書に基づいて散布した面積に限り対象とする。 ※ 二毛作については、主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物の対象作物と組み合わせた二毛作として栽培する粗飼料作物等であること ※ 鶏糞の散布量は10a当たりで250kg以上 ○ その他 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。 飼料用米の取組については、生産性向上のための課題に対する取組として、多収品種(ミズホチカラ、夢あおば)を作付すること。 (ただし築上町水田農業推進協議会長が特に認める品種も対象にすることができる。) 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、助成対象作物：現地確認、農地基本台帳及び水田台帳、作業日誌 ・ 利用供給協定書(3年以上の締結期間) 必須事項：取組の内容、供給される粗飼料作物等の種類、粗飼料作物等の生産者、堆肥散布者、ほ場の場所及び面積、堆肥の散布時期及び量、利用供給協定締結期間、堆肥散布の条件 ・ 販売契約書・新規需要米自家加工販売計画書 					
成果等の確認方法	以下の方法で確認する。 助成対象となる農家の粗飼料作物等作付面積を集計する。 堆肥散布の取組みを行った作付面積を集計する。					
備考	年度末払					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会			整理番号	9	
使途名	そば、なたねの作付(二毛作)					
対象作物	そば、なたね					
単 価	13,000円/10a					
課 題	水田のフル活用や高度利用のために二毛作を推進しており、麦を二毛作の中心品目と位置づけているが、未整備田や中山間地域では作付が進んでいない。そのため、麦に変わる品目としてそば、なたねを推進する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	目標	-	10	10	10
		実績	9.7	5.3	-	-
内 容	二毛作でそば、なたねを作付し、販売収入の増大を図る取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売目的で対象作物を作付する農家 ○ 取組要件 以下の取組を行うこと。 ① 主食用米、戦略作物、そばを作付したほ場において、二毛作でそば又はなたねを作付すること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、農業共済データ、現地確認、出荷販売契約書、農地基本台帳及び水田台帳 その他必要に応じて協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	以下の方法で確認する。 営農計画書、現地確認により支払対象農家の作付実績を確認					
備考	年度末払					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会		整理番号	10		
使途名	地域振興作物への助成(基幹)					
対象作物	野菜、花き・花木、果樹、落花生(別表のとおり)					
単 価	10,000円/10a					
課 題	<p>当地域では、戦略作物以外の作物について、地域の振興作物であるレタス、キャベツ等の作付を推進し、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ良好な水田環境を維持してきたところである。高齢化・後継者不足が進む中で、今後も良好な水田環境を維持するため、振興作物の作付面積を増加させていくことが課題となっている。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	目標	54	55	55	55
		実績	52.8	52.7	-	-
内 容	<p>戦略作物以外のその他作物を作付することにより、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、良好な水田環境の維持を図る取組を支援する。</p>					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売目的で対象作物を作付する農家 ○ 取組要件 以下の取組を行うこと。 果樹等の永年性作物に関しては、新植後5年目までのものに対して助成を行う。 ただし、出荷・販売できないものについては、通常の肥培管理を行っていること。 <p>※対象作物については、別紙に定める品目以外で、築上町水田農業推進協議会長が特に認める場合は対象にすることができる。</p>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、農地基本台帳及び水田台帳、出荷伝票等販売が確認できる書類、肥培管理が確認できる作業日誌、その他必要に応じて協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	<p>以下の方法で確認する。 営農計画書、現地確認により支払対象農家の作付実績を確認</p>					
備考	年度末払					

別表 野菜

レタス、いちご、なばな、スイートコーン、なす、アスパラガス、キャベツ、山東菜、チンゲンサイ、ブロッコリー、はくさい、こもちかんらん、つけな類、タカナ、ほうれんそう、えだまめ、青さやいんげん、青さやえんどう、かぶ、だいこん、にんじん、ごぼう、さといも、れんこん、しょうが、ばれいしょ、かんしょ、やまのいも、ピーマン、きゅうり、トマト、しろうり、すいか、メロン、まくわうり、かぼちゃ、とうがらし、おくら、カリフラワー、しゅんぎく、みつば、ハセリ、ふき、しそ、ねぎ、たまねぎ、にんにく、葉にんにく、にら、らっきょう、セルリー、セリ、みょうが、クワイ、ヒシ、エゴマ、菊芋、ヤーコン

花き、花木

バラ、洋ラン、ユリ、ガーベラ、トルコギキョウ、カーネーション、キク、ほおずき、ツツジ、サツキ、ツバキ、カイツカイブキ、ゴールドクレスト、モミジ、種苗類

果樹

いちじく、なし、ぶどう、かき、もも、すもも、だいだい、ゆず、キウイ

その他

落花生

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会		整理番号	11		
使途名	園芸作物への加算(二毛作)					
対象作物	レタス、スイートコーン、なばな、たかな、ブロッコリー、キャベツ					
単 価	13,000円/10a					
課 題	今後も需給に応じた生産を行う中で、園芸作物については、水田のフル活用、また農地の高度利用のため、面積の増大が課題となっている。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	目標	45	45	45	45
		実績	39	30.8	-	-
内 容	二毛作で園芸作物を作付し、販売収入の増大を図る取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売目的で対象作物を作付する農家 ○ 取組要件 以下の取組を行うこと。 主食用米、戦略作物、そば・なたねを作付したほ場において、二毛作で対象作物を作付すること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、農地基本台帳及び水田台帳、出荷伝票等販売が確認できる書類 その他必要に応じて協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	以下の方法で確認する。 営農計画書、現地確認により支払対象農家の作付実績を確認					
備考	年度末払					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会			整理番号	12		
用途名	複数年契約加算(基幹)						
対象作物	飼料用米、米粉用米						
単 価	6,000円/10a						
課 題	飼料用米及び米粉用米について、飼料工場、畜産農家等の需要者から、「安定的に供給して欲しい」という声があることから、飼料用米等が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく必要がある。また、飼料用米については、生産コストの削減を図るため、併せて生産性向上の取組を行うことが重要である。						
目 標	飼料用米	複数年契約取組面積(ha)	目 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実績	-	30	(30) 45	(30) 45
		作付面積(ha)	目 標	-	35	(35) 49	(35) 49
			実績	29.8	45	-	-
	米粉用米	複数年契約取組面積(ha)	目 標	70	70	(70) 79.5	(70) 79.5
			実績	69	79.5	-	-
		作付面積(ha)	目 標	70	70	(70) 85	(70) 85
			実績	35.8	48.6	-	-
内 容	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米、米粉用米を作付けする取組を支援する。						
具体的要件	<p>1 需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約(令和2年産から令和4年産、令和3年産から新たに結んだ令和5年産までの3年分を含むもの)に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。</p> <p>① 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。</p> <p>② 販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。</p> <p>③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。</p> <p>2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新たな用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。</p> <p>3 飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、多収品種(ミズホチカラ、夢あおば)を作付すること。(ただし築上町水田農業推進協議会長が特に認める品種も対象にすることができる。)</p> <p>4 飼料用米を自らの畜産経営に供する目的で生産する者が行う取組についても、3年以上確実に取り組む場合には支援対象とする。</p>						
取組の取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類(新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等) ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・別紙の生産性向上の取組を行ったことがわかる書類 ・新規需要米自家加工販売計画書 						
成果等の確認方法	<p>○下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積:支払対象面積 ・作付面積・数量:新規需要米認定結果報告書又は生産製造連携事業計画に係る認定通知書 						
備考	年度末払(追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用)						

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	築上町水田農業推進協議会				整理番号	13
使途名	そば・なたねの作付(基幹)					
対象作物	そば・なたね					
単 価	20,000円/10a					
課 題	転作作物として推進しており、大豆を転作の中心品目と位置づけているが、未整備田や中山間地域では作付が進んでいない。そのため、麦に変わる品目としてそば、なたねを推進する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	目標	1	1	1	1
		実績	0.6	0.1	-	-
内 容	水田を有効活用し、そば、なたねを作付し販売収入の増大を図る取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売目的で対象作物を作付する販売農家 ○ 取組要件 以下の取組を行うこと。 播種前契約書など実需者との契約または自家加工販売計画書の作成 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、農地基本台帳及び水田台帳、出荷伝票等販売が確認できる書類 作業日誌 その他必要に応じて協議会が提出を求める書類等 					
成果等の 確認方法	以下の方法で確認する。 営農計画書により支払対象農家の作付実績を確認					
備考	年度末払(追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用)					